

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月24日
【事業年度】	第22期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社エーワン精密
【英訳名】	A-ONE SEIMITSU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 哲 也
【本店の所在の場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 島 田 園 子
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 島 田 園 子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	2,186,356	1,483,963	1,518,385	1,808,168	1,876,238
経常利益 (千円)	822,779	345,984	342,251	515,503	513,719
当期純利益 (千円)	487,817	1,505	196,894	301,930	284,936
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	292,500	292,500	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数 (株)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
純資産額 (千円)	6,616,097	6,432,268	6,491,490	6,724,610	6,878,210
総資産額 (千円)	7,121,741	6,761,890	7,048,244	7,335,911	7,360,318
1株当たり純資産額 (円)	441,073.19	428,817.93	432,766.05	4,483.07	4,585.47
1株当たり配当額 (円)	10,800.00	6,000.00	6,000.00	6,500.00	7,000.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	32,521.18	100.34	13,126.30	201.29	189.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.9	95.1	92.1	91.7	93.4
自己資本利益率 (%)	7.4	0.0	3.0	4.6	4.2
株価収益率 (倍)	13.7	2,212.5	21.9	12.1	14.0
配当性向 (%)	33.2	5,979.7	45.7	32.3	36.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	515,875	463,938	646,462	567,262	488,747
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△774,940	△566,020	△208,084	△637,637	△235,596
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△167,953	△162,231	△90,372	△90,098	△97,767
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,237,303	972,989	1,320,994	1,160,521	1,315,904
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (人)	92 (14)	89 (17)	88 (17)	87 (18)	89 (15)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であります。

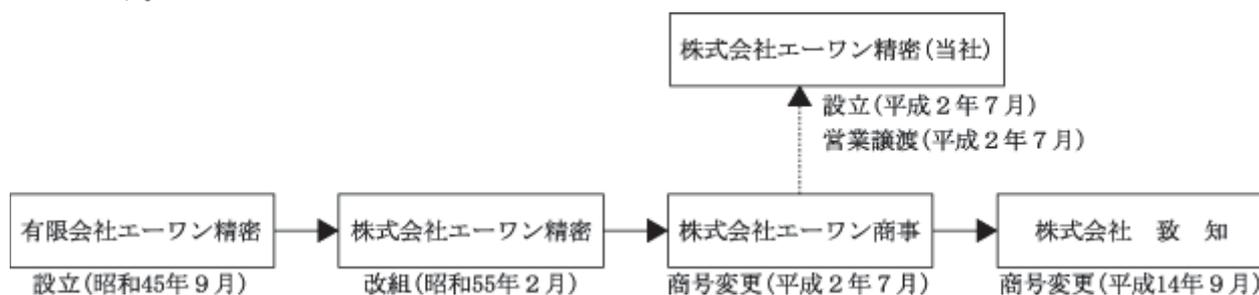
6 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。

- 7 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で、株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社は平成2年7月に設立し、旧株式会社エーワン精密(昭和45年9月に有限会社として設立し、昭和55年2月株式会社エーワン精密に改組)の事業のすべてを営業譲受しております。従いまして、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り営業譲受までは、旧株式会社エーワン精密について記載しております。



年 月	概 要
昭和45年9月	有限会社エーワン精密を設立、スイス型自動旋盤用カムの設計、製作、販売を開始。
昭和46年5月	東京都府中市紅葉ヶ丘二丁目3番32号に本社工場を建設、移転。
昭和49年6月	山梨県韮崎市旭町に山梨工場建設。
昭和51年6月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の研究開発に着手。
昭和52年3月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の販売開始。
昭和55年2月	東京都府中市分梅町三丁目41番8号に本社工場を移転。 有限会社エーワン精密を株式会社に改組。
平成2年4月	コレットチャック等の数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため山梨工場に第2工場建設。
平成2年7月	社名を株式会社エーワン商事に変更するとともに、株式会社エーワン精密を設立し、営業譲渡する。
平成8年11月	山梨工場に第3工場を建設。自動旋盤用カム部門を統合、移転。
平成10年3月	東京都府中市分梅町二丁目20番5号に本社建設、移転。
平成11年6月	山梨工場に切削工具専用工場として第4工場建設。
平成11年11月	切削工具部門、受注開始。
平成11年11月	品質管理の徹底を図るため、コレットチャック部門ISO9002(現9001)認証取得。
平成13年3月	コレットチャック部門の生産増大及び生産効率向上を図るため、山梨工場に第5工場を建設。
平成15年3月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成16年7月	山梨第2工場を切削工具専用工場に改修。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年11月	特殊切削工具製作、販売開始。
平成21年8月	山梨工場に特殊切削工具専用工場として第1工場建設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工受託及び特殊切削工具の製造、販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カム設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、の三つのセグメントで構成されております。

a コレットチャック部門

当部門は、高精度、耐摩耗性、耐久性を要求される小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等及び各種工作機械に使用される精密コレットチャック等の製造、販売を行っております。

コレットチャックは工作機械の一部品であり、素材、加工物又は工具を保持する工具であります。コレットチャックの中には工具を保持するドリルチャック、ミーリングチャックと加工物を保持するスプリングコレットチャック等があります。当社で製作しているコレットチャックは加工物を保持するスプリングコレットチャックであります。小型自動旋盤で使用されるコレットチャックは素材供給装置により自動で1日(8時間)約2,000~3,000回のチャック開閉を行うため、素材とコレットチャックの接触面に摩耗が発生し、不良品発生の原因となります。コレットチャックの中でも小型精密自動旋盤用コレットチャックは高精度の製品を自動で継続して製作するため、高精度及び耐摩耗性、耐久性が要求される製品であります。超硬付コレットチャックは素材との接触面に超硬合金を装着しているため、破損や焼付等による欠損がある場合及びコレットチャック保持具との接触面の摩耗による劣化がある場合等を除いて、長期間にわたって精度を保つことができます。

b 切削工具部門

当部門は、マシニングセンター、フライス盤等の工作機械で機械部品や金型等を製造する時に使用する切削工具の再研磨による再生加工を受託しております。

当社が手掛ける切削工具の再生加工は、主にエンドミル、ドリル、メタルソー等であります。これらの切削工具は機械部品や金型を製造するときに金属を削る切削工具であります。金属を切削すると刃先が摩耗します。この摩耗部分を研磨加工で取り除いて、刃先を新品同様に再生するものであります。

また、平成19年11月より顧客の指定する形状に成形する特殊切削工具の製造販売を始めております。

c 自動旋盤用カム部門

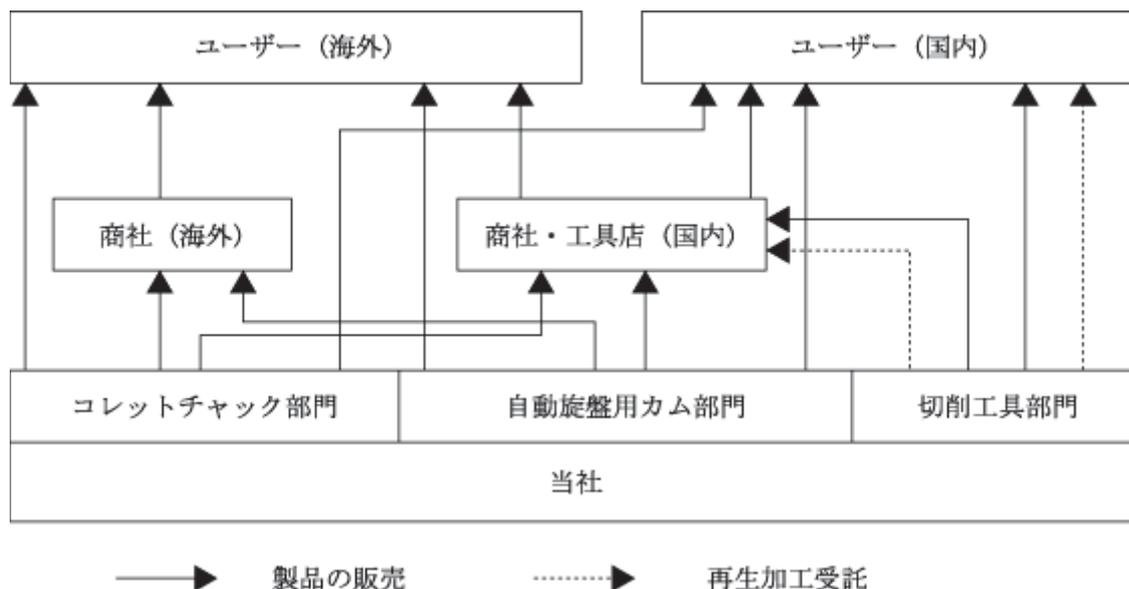
当部門は、精密機器、電機、時計、事務器の部品を製作する小型自動旋盤に使用されるカムの設計、製造、販売を行っております。

当社の事業のルーツであります小型自動旋盤用カム(以下「カム」という。)は、小型自動旋盤を作動させるソフトウェアといえるものであります。数枚のカムを組み合わせることで機械に取り付け、刃物及び材料を制御することにより金属及びプラスチック等の丸棒及び四角、六角等の棒状の材料を種々の形状に施削し、製品を製作します。

当社が製造する円板及びリング形状のカムは小型自動旋盤に取り付けられ、1回転するごとに一個の製品が完成されます。通常、小型自動旋盤は1日(8時間)に2,000~3,000個の製品を製作します。ゆえに1日で2,000~3,000回転するため、日を追うごとにカムの摩耗による製品の変形が発生し、不良品の発生原因となります。当社のカムは高周波加熱装置により焼入処理をして摩耗を極力防いでいるため、概ね50万~100万回転までは精度を保つことができます。

当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーにより継続的な受注が可能となります。当社の事業は基本的にリピートオーダー中心であり、切削工具部門を除いては積極的な受注活動は行っており、顧客からの受注を電話、FAXで受け付け、設計、製造、販売及び加工を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コレットチャック部門	52 (3)
切削工具部門	23 (7)
自動旋盤用カム部門	1 (2)
全社 (共通)	13 (3)
合計	89 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。
 3 その他は営業、管理部門であります。

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 (15)	41.4	12.6	4,430

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済状況は、年末・年度末にかけて動きが出て堅調に推移しました。東日本大震災後の復興需要や被災した製造業の生産設備復旧に伴う生産再開、新興国中心の旺盛な消費需要などに牽引されて国内製造業の生産活動は、緩やかな増加傾向を示しました。また昨年末に復活したエコカー補助金効果により自動車が増産となり、裾野の広い業界だけに増産の好影響も出てきました。また世界的なヒット商品となっているスマートフォンやタブレット型端末などの増産により、その生産に携わる素材、部品、製造用設備などのメーカーが好調を維持し増産傾向を強めています。国内企業で増産に転じる企業が増えたことで設備投資意欲も出てきて全般的に堅調に推移しました。

一方で南欧に端を発した金融不安により震源地である欧州は景気低迷し、今や世界の消費財の生産基地となっている新興国も欧州の需要低下の影響で景気減速傾向が出始めています。新興国も人件費が急速に上昇したり景気過熱気味となり金利引き上げで経済成長の速度調整をする国もあり、欧州の需要低迷で輸出が減少した中国などは逆に金利を引き下げ始めたりと新興国も成長速度が鈍化してきています。欧州財政問題による欧米金融機関の信用不安、米国の景気不透明感、相対的なドル信用力の低下などで円高圧力が継続しており、受注に占める外需比率の高い製造業では厳しい事業環境が継続しています。こうした環境下、量産品に関しては消費する地域での現地生産化の流れがあり、コスト重視の量産品は海外生産で、量産品でも難易度の高いものや高度の安全性が要求されるものは国内で生産をするなど棲み分けが一層明確になってきています。多品種小ロット品や高度な加工が要求されるものは国内企業の競争力は高く、復興需要と相俟って引き続き国内の需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社の受注も堅調に推移し月により多少変動はありましたが一定の受注水準を維持しました。この結果、当期の売上高は1,876,238千円（前期比3.8%増）、営業利益は484,619千円（前期比1.7%減）、経常利益は513,719千円（前期比0.3%減）、当期純利益は284,936千円（前期比5.6%減）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

<コレットチャック部門>

コレットチャックは主に量産部品加工に使用されており、昨年半ばから昨年末にかけて受注増加傾向を示し、今年に入ってから横ばいで水準を維持し、5月以降は鈍化傾向を示しました。当期を通しては安定した受注水準を維持しました。

この結果、当部門の売上高は1,307,908千円となり前期比0.8%増となりました。

<切削工具部門>

切削工具は金属等の材料を削る工業用刃物であり、量産品加工から単品加工まで幅広い分野で使用されています。国内の量産品加工が堅調に推移したことで海外生産用の工作機械、専用機、治工具など単品加工でも受注があったこと等により、当期を通じて緩やかながら受注増加傾向をたどりしました。

この結果、当部門の売上高は512,543千円となり前期比14.1%増となりました。

<自動旋盤用カム部門>

国内のカム式自動旋盤と主に日系企業の海外工場で使用されるカム式自動旋盤向けに受注があり、現存する機械台数が限定されていることから前期に比較して受注は減少となりました。

この結果、当部門の売上高は55,786千円となり前期比8.7%減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出529,321千円、法人税等の支払額248,709千円、配当金の支払額97,767千円、未払金の減少額31,458千円、たな卸資産の増加額20,417千円等がありましたが、税引前当期純利益500,871千円、定期預金の純減小額299,152千円、減価償却費291,159千円等を計上したことにより、前期末に比べ155,383千円増加し、当期末は1,315,904千円（前期末比13.4%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動により増加した資金は、488,747千円（前期は、567,262千円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額248,709千円、未払金の減少額31,458千円、たな卸資産の増加額20,417千円等がありましたが、税引前当期純利益500,871千円、減価償却費291,159千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動により減少した資金は、235,596千円（前期は、637,637千円の減少）となりました。これは、定期預金の純減小額299,152千円等がありましたが、有形固定資産の取得による支出529,321千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動により減少した資金は、97,767千円（前期は、90,098千円の減少）となりました。これは、全額配当金支払額であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コレットチャック部門	1,339,728	105.6
切削工具部門	517,522	114.2
自動旋盤用カム部門	55,786	91.3
合計	1,913,037	107.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当期の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コレットチャック部門	1,313,116	101.4	44,212	113.4
切削工具部門	517,904	114.7	17,022	146.0
自動旋盤用カム部門	55,774	91.3	189	93.0
合計	1,886,794	104.4	61,423	120.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当期の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コレットチャック部門	1,307,908	100.8
切削工具部門	512,543	114.1
自動旋盤用カム部門	55,786	91.3
合計	1,876,238	103.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 販売高で10%を超える主要な販売先はありません。
3 最近2期における輸出版売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
アジア	台湾	113,628	51.9	91,513	46.3
	韓国	44,198	20.2	44,500	22.5
	中国(香港含む)	18,910	8.6	17,108	8.7
	シンガポール	16,954	7.7	13,719	6.9
	マレーシア	11,978	5.5	13,365	6.8
	その他	13,363	6.1	17,248	8.7
合計	219,034 (12.1%)	100.0	197,456 (10.5%)	100.0	

3 【対処すべき課題】

当社が製造、販売するコレットチャック、自動旋盤用カム、切削工具研磨・製造事業は精密機械部品または金型等を加工するために使用される工具にかかる事業であるため、当社の業績はこれらの加工業界の景気動向に影響を受ける傾向にあります。これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

今後につきましても、世界的な規模で景気変動が繰り返されていくと想定されますが、そうしたなか製造業において高品質・短納期・低コストがさらに厳しく要求されてくると思われまます。世界的なコスト競争の中で国内製造業は厳しい対応が求められてきます。特に日本の製造業の大半を占める下請け企業においては、受注量が増加しても利益率の薄い中で繁忙となる可能性があり、厳しい状況は継続すると思われまます。

このような状況に鑑み、業績の安定化を図るための主力のコレットチャック部門では、小型自動旋盤用コレットチャックの対応機種を広げ各種専用機及び一般産業機械に使用されるコレットチャックの受注にも積極的に取り組んでまいります。

生産面におきましては、ニーズの多様化する中で作業の標準化、人材の育成、設備投資による作業の効率化・能力増強をさらに推進し、製造コストの低減を図り、納期の短縮に努めてまいります。

また、コレットチャック部門では、品質保証体制の充実した製品作りを行い、顧客の信頼感をさらに高め、顧客要求に対応し、企業基盤の強化に努める所存であります。

営業面におきましてはコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は高品質製品の短納期対応をさらに充実させ、顧客ニーズに応えることにより市場の優位性を保ってまいります。

また、海外販売におきましては現地の商社と協力して、十分なアフターサービスを展開し、販売体制のサポートの強化拡充を図ってまいります。

切削工具部門では、切削工具の再研磨事業から開始し、顧客先への訪問・新聞・専門誌への広告などにより新規顧客開拓、リピートオーダーの定着に注力し、ある程度の基盤ができてまいりました。引き続き営業地域の拡大と、既存の営業地域内での浸透度を高めて、より一層強固な基盤作りを目指します。

また、切削工具の再研磨に加えて、特殊切削工具の成形・製作に力を入れております。特殊切削工具製作需要は、再研磨需要同等に大きなものであり、多品種の特殊切削工具に短納期で対応することで受注を確保していくことが可能と考えております。従来対応不能であった難易度の高い特殊切削工具の製造が可能になったことで、顧客の幅が着実に広がってきており、この動きを確かなものとして基盤の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当期末（平成24年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は、不特定多数の顧客に対して基本的な機械加工で使用される消耗工具の製造・販売および研磨を行っております。事業の対象が機械加工で使用される消耗工具であるため、顧客企業の機械稼働率の多寡により当社の受注も変動します。将来の業績も景気の状態や機械業界の動向などによっては同様な影響を受ける可能性があります。

当社の事業の方針は、①多品種少量生産向きで ②確実に需要が見込まれ ③既存のメーカーが顧客ニーズに充分対応できていない機械工具を対象を絞り、入念な参入準備のもと「高品質、短納期」を実現し、顧客からの信頼、リピートオーダーの獲得を重視し、5年程度で業界での高シェアの確保を目指すというものであります。当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーによる継続的な受注が可能となります。受注に関してコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、完全な受注生産となっており積極的な受注活動は行っておりません。営業部門は、顧客からの注文を電話・FAXで受け付け、受注内容を製造部門へ伝達することを主要業務としております。そのため当社の業績は、機械業界の受注動向をあらゆる実質機械受注（内閣府発表：電力・船舶を除く）にはほぼ連動しております。

切削工具部門では、市場規模が大きく他部門に比べて市場開拓率が低いため市場浸透度を高めるべく営業活動を行っております。

① コレットチャック部門について

当社の主力製品のスプリングコレットチャックは、小型自動旋盤による金属旋削・切削加工の大半の局面で使用される消耗工具であり、通常の景気循環の中では比較的安定した受注が見込まれます。顧客層が広範な業種に亘り顧客数が多いため、一定の受注量は確保しておりましたが、ここ数年の景気変動局面ではその影響を大きく受けました。今後も景気が大きく変動する場合、その影響を受ける可能性があります。

また、当社の関連するスプリングコレットチャックの市場は大きく拡大するものではなく、当部門の売上高も一定の範囲内で推移する可能性があります。このところ受注増加傾向にあるNC旋盤・一般産業用機械で使用される特殊コレットチャックについても、旋削加工において材料の保持方法が変わる場合や特殊コレットチャックの知名度が十分に高まらない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また将来、技術革新等により旋削加工工程が必要でなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 切削工具部門について

当社は切削工具部門において工業用刃物の再研磨及び特殊切削工具製造を行っております。工業用刃物の再研磨は、金属加工の高度化、複雑化に伴い超硬工具の普及が加速し、自社研磨から外部の専業へ外注するケースが増加しております。この流れを捉え当社は平成11年8月に事業展開を開始いたしました。事業開始から10年以上経過し顧客数も5,000社を超え一定の基盤ができておりますが、加工方法の変化で切削工具が使われなくなったり、再研磨需要が減少した場合、また大手企業が切削工具の再研磨を内製化した場合は当部門の売上が減少する可能性があります。

また、3期前から本格的に開始した特殊切削工具の製造は、従来から対応可能なものは扱っていましたが、特殊切削工具製造に適した高精度研削盤を導入し、徐々に受注へと繋がってきています。ただし顧客に当社の特殊切削工具が浸透しない場合は売上が増加しない可能性があります。

③ 自動旋盤用カム部門について

自動旋盤用カム部門は自動旋盤のNC化、円高による製造メーカーの海外進出に伴う量産品の国内市場の減少、多品種少量生産に対応不可能等の要因により、年々減少傾向にあります。今後については、すでに小型自動旋盤メーカーが機械の製造を中止していること、カム式自動旋盤を使える作業員が高齢化していること、多品種少量生産が時代の趨勢であること等を考えますと、今後ともこの減少傾向は緩やかに継続していくものと思われま

(2) 海外市場依存度について

当社の最近5期における輸出販売高比率は、下表のとおりであります。また、この他に商社を経由した販売もあります。当社からの販売についてはすべて円建てで行っております。当社の輸出地域であるアジアの経済情勢、市場動向及び為替変動等によっては、輸出販売高に影響を与える可能性があります。

区分	第18期		第19期		第20期		第21期		第22期（当期）	
	金額 （千円）	比率 （%）								
輸出販売高	296,331	13.6	187,510	12.6	211,374	13.9	219,034	12.1	197,456	10.5
国内販売高	1,890,025	86.4	1,296,453	87.4	1,307,010	86.1	1,589,133	87.9	1,678,782	89.5
合計	2,186,356	100.0	1,483,963	100.0	1,518,385	100.0	1,808,168	100.0	1,876,238	100.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、4,104,685千円（前期末は、4,217,872千円）となり、113,187千円減少しました。これは仕掛品が20,865千円、売掛金が12,533千円増加しましたが、現金及び預金が143,769千円、繰延税金資産が8,888千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、3,255,633千円（前期末は、3,118,038千円）となり、137,595千円増加しました。これは、繰延税金資産が76,851千円、建物が51,398千円、投資有価証券が50,582千円減少しましたが、機械及び装置が329,965千円増加したこと等によるものであります。この結果、当期末における総資産は、7,360,318千円（前期末は、7,335,911千円）となりました。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、141,291千円（前期末は、272,108千円）となり130,817千円減少しました。これは、預り金が4,972千円増加しましたが、未払法人税等が127,227千円、未払金が7,527千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、340,816千円（前期末は、339,192千円）となり、1,624千円増加しました。これは、退職給付引当金が5,846千円減少しましたが、役員退職慰労引当金が7,470千円増加したことによるものであります。この結果、当期末における負債合計は、482,107千円（前期末は、611,300千円）となりました。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、6,878,210千円（前期末は、6,724,610千円）となり、153,600千円増加しました。これは、繰越利益剰余金が237,774千円、その他有価証券評価差額金が33,836千円減少しましたが、別途積立金が300,000千円、特別償却準備金が125,210千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(キャッシュ・フロー関連指標)

	第21期	第22期 (当期)
自己資本比率 (%)	91.7	93.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	49.7	54.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。

※当社は、第21期から第22期(当期)まで有利子負債は全くありませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績の項目をご参照ください。

(営業利益)

当期における営業利益は、484,619千円（前期は、492,793千円）となり、8,174千円減少しました。これは、売上高が68,070千円増加しましたが、一方で主に有形固定資産の取得により減価償却費が74,278千円増加したこと等によるものであります。

営業利益の売上高比率は、1.5ポイント下落し、25.8%となりました。

(経常利益)

当期における経常利益は、513,719千円（前期は、515,503千円）となり、1,784千円減少しました。これは、主に営業利益が減少したことによるものであります。

経常利益の売上高比率は、1.1ポイント下落し、27.4%となりました。

(当期純利益)

当期における当期純利益は、284,936千円（前期は、301,930千円）となり、16,994千円減少しました。これは、主に経常利益が減少したことと投資有価証券評価損12,870千円を計上したことによるものであります。

当期純利益の売上高比率は、1.5ポイント下落し、15.2%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は568,278千円であり、その主なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) コレットチャック部門

当期の主な設備投資等は、生産性増大のための機械及び装置等、総額261,216千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 切削工具部門

当期の主な設備投資等は、生産性増大及び能率向上のための機械及び装置等、総額304,609千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動旋盤用カム部門

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社（共通）

当期の主な設備投資は、工場の改修等、総額2,452千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都 府中市)	全社(共通)	販売業務施設 管理業務施設	44,850	407	142,912 (321.0)	1,127	189,298	11(4)
山梨工場 (山梨県 韮崎市)	コレット チャック部門 切削工具部門 自動旋盤用 カム部門 全社(共通)	製造設備及び 販売業務施設	631,978	858,447	176,424 (16,798.0)	8,420	1,675,270	78(11)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託契約の従業員及び実習生を含んでおります。
 3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
精密内面研削盤	コレットチャック部門	1台	7年	4,596	4,213

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年6月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000
計	48,000

(注)平成24年5月26日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,752,000株増加し、4,800,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,000	1,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)2
計	15,000	1,500,000	—	—

(注)1 平成24年5月26日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で、株式分割を行っております。これにより株式数は、1,485,000株増加し発行済株式総数は1,500,000株となっております。

(注)2 平成24年5月26日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で単元株制度を採用し単元株式数を100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月20日 (注)1	10,000	15,000	—	292,500	—	337,400

(注)1 株式分割(1:3)による増加であります。

2 平成24年7月1日付で普通株式1株を普通株式100株に株式分割を行い、発行済株式総数は1,485,000株増加し、提出日現在の発行済株式総数残高は1,500,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	2	24	7	1	1,245	1,281	—
所有株式数(株)	—	430	2	8,886	490	3	5,189	15,000	—
所有株式数の割合(%)	—	2.87	0.01	59.24	3.27	0.02	34.59	100.00	—

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町1丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	6,172	41.15
株式会社ナステック	愛知県名古屋市緑区大高町字下塩田18番地	2,601	17.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	407	2.71
エーワン精密従業員持株会	東京都府中市分梅町2丁目20-5	351	2.34
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	212	1.41
佐藤 昭三	東京都多摩市	120	0.80
大橋 逸夫	山梨県韮崎市	109	0.73
豊原 正明	神奈川県横浜市緑区	101	0.67
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	96	0.64
清水 重春	山梨県韮崎市	94	0.63
計	—	10,263	68.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,000	15,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,000	—	—
総株主の議決権	—	15,000	—

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	78	196

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	78	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営的な安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は、配当金の総額の目安として配当性向30%以上を基準にしており、当期の事業環境や当社の業績の状況を勘案し、安定した利益還元を重視して、1株当たり配当額を7,000円としております。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点にたち、将来の成長、発展のために必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ると共に、リスクの少ない投資を検討し、更なる利益配分の増大を進めていく方針であります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月22日 定時株主総会決議	105,000	7,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	520,000	445,000	380,000	303,000	286,000 ※2,860
最低(円)	436,000	202,000	205,300	190,100	231,600 ※2,600

- (注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 2 ※印は平成24年6月30日を基準日として、平成24年7月1日付をもって1株を100株に株式の分割を行ったことによる権利落ち後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	244,900	259,100	283,500	286,000	282,500	286,000 ※2,860
最低(円)	232,600	235,700	252,000	272,800	243,100	231,600 ※2,600

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 2 ※印は平成24年6月30日を基準日として、平成24年7月1日付をもって1株を100株に株式の分割を行ったことによる権利落ち後の最高・最低株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	林 哲也	昭和40年6月10日生	平成元年4月 平成16年1月 平成17年7月 平成17年9月 平成19年10月	野村證券株式会社入社 当社入社 西日本営業所長 取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,000
専務取締役	コレット チャック 部門担当	室 田 武 師	昭和38年12月25日生	昭和61年3月 平成2年7月 平成9年10月 平成15年9月 平成19年10月 平成23年10月	株式会社エーワン精密(現 株式 会社致知)入社 当社入社 コレットチャック部門リーダー 取締役就任 コレットチャック部門担当(現任) 常務取締役就任 専務取締役就任(現任)	(注)2	4,800
常務取締役	切削工具 部門担当	金 丸 信 行	昭和43年12月24日生	昭和63年5月 平成2年7月 平成12年12月 平成19年9月 平成23年10月	株式会社エーワン精密(現 株式 会社致知)入社 当社入社 切削工具部門リーダー 取締役就任 切削工具部門担当(現任) 常務取締役就任(現任)	(注)2	2,100
取締役相談役	—	梅 原 勝 彦	昭和14年3月5日生	昭和36年3月 昭和40年5月 昭和45年9月 平成2年7月 平成19年10月	大森電機工業株式会社入社 有限会社ミツワ製作所を実兄 梅 原幸雄と設立 有限会社エーワン精密(現 株式 会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任 当社を設立 当社代表取締役社長就任 取締役相談役就任(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	倉橋幹郎	昭和16年12月14日生	昭和61年7月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)厚木支店副支店長就任 平成元年4月 同行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)業務推進本部法人業務部部長代理就任 平成2年11月 株式会社エーワン精密へ出向 平成3年7月 ダイヤモンドファクター株式会社(現 三菱東京UFJファクター株式会社)ワイドネット事業本部営業部長就任 平成16年12月 同社退職 平成19年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,500
監査役 (常勤)	—	佐藤昭三	昭和22年1月8日生	昭和37年4月 大森電機工業株式会社入社 昭和46年9月 有限会社エーワン精密(現 株式会社致知)入社 平成2年7月 当社入社 平成3年7月 常務取締役就任 平成12年6月 管理グループ担当 平成17年9月 退任 平成22年9月 監査役就任(現在)	(注)3	12,000
監査役	—	鈴木誠	昭和19年5月26日生	昭和38年4月 名古屋国税局入局 昭和58年7月 東京国税局直税部 国税実査官 平成8年7月 税務大学校教育第一部教授 平成10年7月 武蔵府中税務署副署長 平成12年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 平成13年7月 新城税務署署長 平成14年7月 荻窪税務署署長 平成15年9月 九段下税理士合同事務所開業 平成23年9月 監査役就任(現任)	(注)3	—
計						21,400

- (注) 1 監査役倉橋幹郎及び監査役鈴木誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役倉橋幹郎及び監査役鈴木誠の任期は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役佐藤昭三の任期は、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

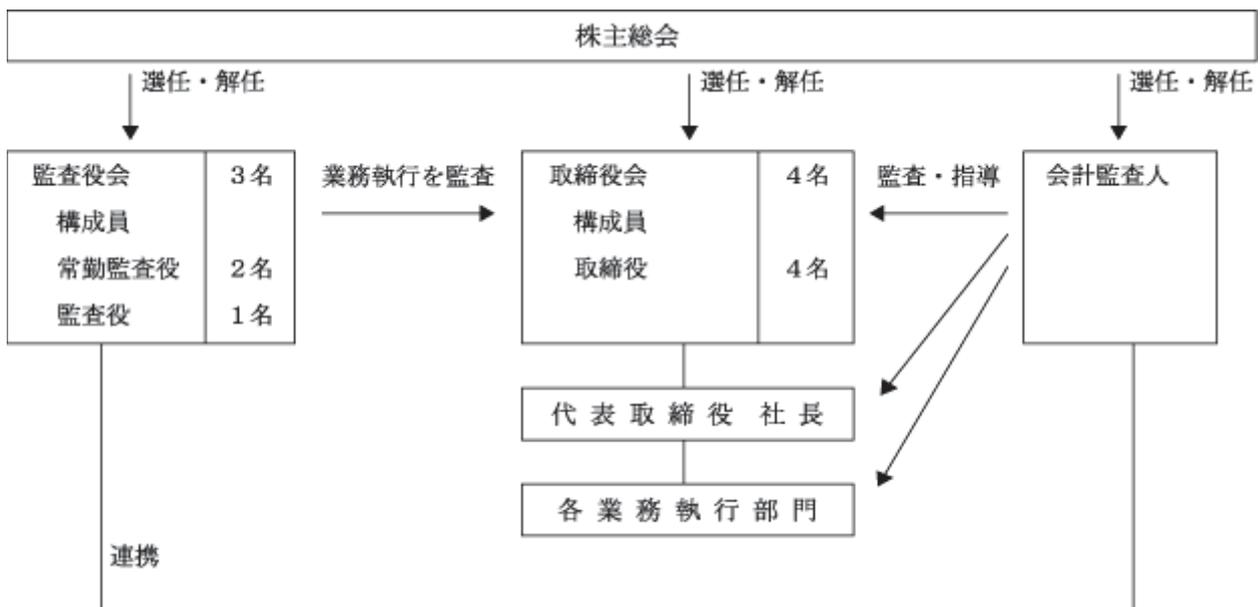
当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

当社の事業は3部門より構成されていて、各部門では基本的に同一製品の製作・再生加工をしており、事業形態が簡潔で、製造拠点も1箇所であることから、有効性が高く効率的なコーポレート・ガバナンス体制を確立するためには監査役制度が適切であると判断し、当制度を採用しております。

② 企業統治に関する事項

イ 会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、「有価証券報告書」提出日（平成24年9月24日）現在の監査役員の数は3名で、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）、非常勤社外監査役1名であります。監査役3名は定期的に監査役会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、基本的にすべての取締役会へ出席し、取締役の経営上の意思決定および職務執行を監視し、重要書類の閲覧や必要に応じて取締役や社員に対してヒアリング等を行うことにより、十分な監視体制を整えております。



ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、機能別および工程別に分類された各グループ長が、担当業務について各種法令に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを日常的にモニタリングし、不備が生じた場合は必要に応じて随時改善指示を行い、経過の監視・結果の検証を行っております。重要性の高い不備に関しては、各グループ長より担当取締役へ報告され、取締役会で協議、対応を行います。

また事業上のリスクに関しては、リスク管理規程に従いリスク管理担当グループで定期的にリスクの洗い出し・内容の評価を実施し社長へ報告し、報告を受けた社長は評価の分析を行い、対応方針を決定しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

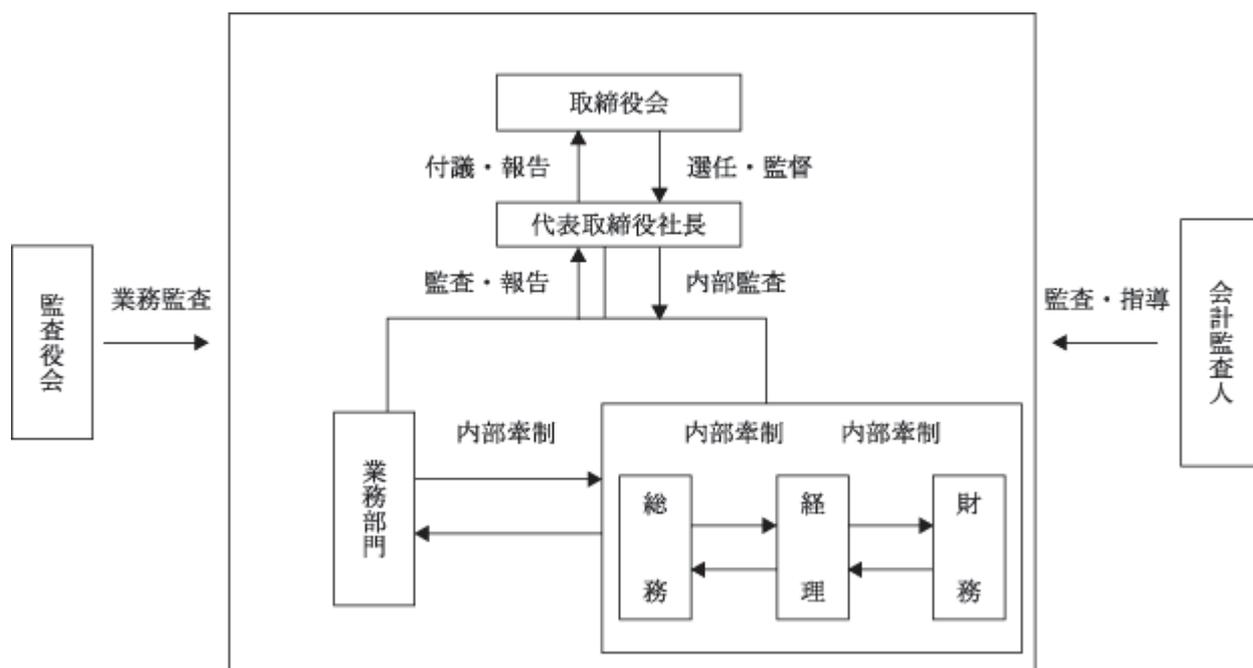
当社の内部監査は内部監査規程に従い、社長が任命した内部監査担当者が1年に1度実施しております。監査対象業務が、法令・定款に適合し、会社の方針・規程等に準拠し、適切かつ効率的に遂行されているかを監査しております。監査結果は社長、監査役へ報告されております。監査の結果、業務の改善が必要な場合、監査担当者は改善指示書を業務担当者へ提出し業務改善を指示し、改善過程の監視、改善結果の検証を行い、随時社長、監査役へ報告を行っております。

監査役監査につきましては、取締役会への出席、社内の重要資料の閲覧、現場の業務状況の観察、取締役および社員へのヒアリング、必要に応じて内部監査担当者および会計監査人と連携し、取締役の職務執行や社内の業務が適切に行われているかを監督しております。定期的に監査役会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、実効性のある監査役監査を行っております。

内部統制システムにおいて、実務を熟知している各グループ長が日常的にモニタリングを行い内部統制の有効性を確保しておりますが、内部監査・監査役による監査・会計監査人の監査においてもそれぞれの監査の有効性を確保するため、内部統制システムの担当者へ必要に応じてヒアリングによる確認を実施したり、連携して監査に必要な十分な情報・証拠の収集を実施しております。

また、監査役の客観的な視点から有効性の高い監査が実施されるため、取締役・社員は協力体制を敷いており、内部統制監査担当・内部監査担当・会計監査人とも随時、情報交換や協議を行い監査の実効性を高めております。

期末日現在の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況につきましては、次のとおりであります。



④ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

当社は社外取締役を選任せず、社外監査役を2名選任しております。当社に事業拠点は国内に2ヶ所のみで事業構成も簡素であるため、社外監査役2名が全ての取締役会へ出席し重要な書類等を閲覧し、必要に応じて取締役の職務執行や社員の業務遂行状況を監視することで効率的で十分な経営監視体制が確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

社外監査役倉橋幹郎は、金融機関出身の監査役として特に専門知識を有する会計面を主体に業務全般にわたる監査を行っております。同氏は、平成24年6月30日現在、当社の株式15株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他当社との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の特別な利害關係はありません。

また、社外監査役鈴木誠は、税理士として豊富な実務経験と専門知識を有しており主に税務面を中心として監査を行っております。同氏と当社との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の特別な利害關係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門性と客観性を重視して人選を行っております。

⑤ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,820	40,500	8,810	7,510	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,600	6,000	—	600	1
社外役員	5,160	4,800	—	360	3

ロ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、平成14年11月24日開催の臨時株主総会において取締役は、年額80,000千円以内とすることを決議しております。また、監査役の報酬は、平成22年9月25日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。

なお、株主総会で決議いただいた報酬枠を上限としつつ、取締役及び監査役の報酬については、業績を一定の基準に基づき評価した報酬体系を採用しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額並びに、当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	85,322	88,041	2,985	—	△13,671

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

指定社員 業務執行社員：笹本憲一、齊藤浩司（監査法人A&Aパートナーズ）

ロ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ニ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,597,488	3,453,719
受取手形	104,815	※1 104,548
売掛金	310,276	322,809
製品	6,082	5,515
原材料	30,981	31,100
仕掛品	147,657	168,522
前渡金	350	2,187
繰延税金資産	24,609	15,721
その他	1,722	6,159
貸倒引当金	△6,110	△5,601
流動資産合計	4,217,872	4,104,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,266,647	※2 1,271,913
減価償却累計額	△561,163	△617,827
建物(純額)	705,484	654,086
構築物	93,373	93,373
減価償却累計額	△66,726	△70,630
構築物(純額)	26,646	22,742
機械及び装置	2,403,343	2,949,129
減価償却累計額	△1,874,860	△2,090,682
機械及び装置(純額)	528,482	858,447
車両運搬具	3,927	3,927
減価償却累計額	△3,260	△3,520
車両運搬具(純額)	667	407
工具、器具及び備品	74,179	78,439
減価償却累計額	△65,262	△68,891
工具、器具及び備品(純額)	8,916	9,547
土地	319,337	319,337
建設仮勘定	11,450	—
有形固定資産合計	1,600,985	1,864,569
無形固定資産		
ソフトウェア	1,440	3,498
電話加入権	653	653
無形固定資産合計	2,094	4,152
投資その他の資産		
投資有価証券	1,328,713	1,278,131
従業員に対する長期貸付金	1,410	870

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
破産更生債権等	3,014	3,392
長期前払費用	205	132
繰延税金資産	184,593	107,742
その他	36	36
貸倒引当金	△3,014	△3,392
投資その他の資産合計	1,514,959	1,386,912
固定資産合計	3,118,038	3,255,633
資産合計	7,335,911	7,360,318
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,204	15,940
未払金	77,382	69,855
未払費用	10,219	10,167
未払法人税等	141,884	14,657
前受金	1,116	435
預り金	16,452	21,424
役員賞与引当金	8,850	8,810
流動負債合計	272,108	141,291
固定負債		
退職給付引当金	302,542	296,696
役員退職慰労引当金	36,650	44,120
固定負債合計	339,192	340,816
負債合計	611,300	482,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金	337,400	337,400
資本剰余金合計	337,400	337,400
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	125,210
別途積立金	5,740,000	6,040,000
繰越利益剰余金	431,145	193,371
利益剰余金合計	6,191,145	6,378,582
株主資本合計	6,821,045	7,008,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△96,435	△130,271
評価・換算差額等合計	△96,435	△130,271

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産合計	6,724,610	6,878,210
負債純資産合計	7,335,911	7,360,318

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	1,808,168	1,876,238
売上原価		
製品期首たな卸高	7,622	6,082
当期製品製造原価	1,028,740	1,109,579
合計	1,036,363	1,115,661
製品期末たな卸高	6,082	5,515
売上原価合計	※1 1,030,281	※1 1,110,145
売上総利益	777,887	766,093
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,647	7,254
運賃及び荷造費	39,148	40,672
役員報酬	48,900	51,300
給料及び手当	44,878	43,795
賞与	17,082	16,294
福利厚生費	15,977	16,818
退職給付費用	6,536	6,293
役員退職慰労引当金繰入額	7,880	8,470
役員賞与引当金繰入額	8,850	8,810
減価償却費	5,728	4,713
租税公課	7,844	7,331
支払報酬	18,423	18,431
貸倒引当金繰入額	507	—
その他	55,688	51,288
販売費及び一般管理費合計	285,094	281,473
営業利益	492,793	484,619
営業外収益		
受取利息	1,708	1,119
有価証券利息	7,114	621
受取配当金	12,616	14,142
補助金収入	—	10,000
その他	1,270	3,216
営業外収益合計	22,710	29,099
経常利益	515,503	513,719
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 49
特別利益合計	—	49
特別損失		
固定資産除却損	※2 15	※2 27
投資有価証券評価損	—	12,870
特別損失合計	15	12,897

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
税引前当期純利益	515,488	500,871
法人税、住民税及び事業税	221,400	123,540
法人税等調整額	△7,842	92,395
法人税等合計	213,558	215,935
当期純利益	301,930	284,936

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	99,752	9.8	101,675	9.0
II 労務費		518,939	50.9	535,490	47.4
III 経費		400,213	39.3	493,278	43.6
当期総製造費用		1,018,905	100.0	1,130,444	100.0
期首仕掛品たな卸高		157,493		147,657	
合計		1,176,398		1,278,101	
期末仕掛品たな卸高		147,657		168,522	
当期製品製造原価		1,028,740		1,109,579	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
外注加工費	51,011	63,464
減価償却費	211,152	286,446
消耗品費	52,587	63,883

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	292,500	292,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	337,400	337,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	337,400	337,400
資本剰余金合計		
当期首残高	337,400	337,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	337,400	337,400
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	125,210
当期変動額合計	—	125,210
当期末残高	—	125,210
別途積立金		
当期首残高	5,440,000	5,740,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
当期変動額合計	300,000	300,000
当期末残高	5,740,000	6,040,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	519,215	431,145
当期変動額		
剰余金の配当	△90,000	△97,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
特別償却準備金の積立	—	△125,210
別途積立金の積立	△300,000	△300,000
当期純利益	301,930	284,936
当期変動額合計	△88,070	△237,774
当期末残高	431,145	193,371
利益剰余金合計		
当期首残高	5,979,215	6,191,145
当期変動額		
剰余金の配当	△90,000	△97,500
当期純利益	301,930	284,936
当期変動額合計	211,930	187,436
当期末残高	6,191,145	6,378,582
株主資本合計		
当期首残高	6,609,115	6,821,045
当期変動額		
剰余金の配当	△90,000	△97,500
当期純利益	301,930	284,936
当期変動額合計	211,930	187,436
当期末残高	6,821,045	7,008,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△117,624	△96,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,189	△33,836
当期変動額合計	21,189	△33,836
当期末残高	△96,435	△130,271
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△117,624	△96,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,189	△33,836
当期変動額合計	21,189	△33,836
当期末残高	△96,435	△130,271
純資産合計		
当期首残高	6,491,490	6,724,610
当期変動額		
剰余金の配当	△90,000	△97,500
当期純利益	301,930	284,936
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,189	△33,836
当期変動額合計	233,119	153,600
当期末残高	6,724,610	6,878,210

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	515,488	500,871
減価償却費	216,881	291,159
長期前払費用償却額	60	73
固定資産売却損益 (△は益)	—	△49
固定資産除却損	15	27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	△131
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,060	△40
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,645	△5,845
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,880	7,470
受取利息及び受取配当金	△21,439	△15,883
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	12,870
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,374	△12,267
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,406	△20,417
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,890	△263
未払金の増減額 (△は減少)	39,775	△31,458
その他	8,578	△4,990
小計	781,891	721,124
利息及び配当金の受取額	28,798	16,332
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△243,427	△248,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,262	488,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,002,573	299,152
投資有価証券の取得による支出	△2,746	△2,779
有価証券の償還による収入	500,000	—
有形固定資産の取得による支出	△132,887	△529,321
無形固定資産の取得による支出	△780	△3,307
貸付金の回収による収入	1,350	660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△637,637	△235,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△90,098	△97,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,098	△97,767
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△160,473	155,383
現金及び現金同等物の期首残高	1,320,994	1,160,521
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,160,521	※1 1,315,904

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
受取手形	—	10,446千円

※2 国庫補助金により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
建物	6,097千円	6,097千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上原価	2,266千円	3,096千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
工具、器具及び備品	15千円	0千円
機械及び装置	—	27千円
計	15千円	27千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
機械及び装置	—	49千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	—	—	15,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 9月 25日 定時株主総会	普通株式	90,000	6,000	平成22年 6月 30日	平成22年 9月 28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 9月 24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,500	6,500	平成23年 6月 30日	平成23年 9月 27日

当事業年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,000	—	—	15,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 9月 24日 定時株主総会	普通株式	97,500	6,500	平成23年 6月 30日	平成23年 9月 27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 9月 22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,000	7,000	平成24年 6月 30日	平成24年 9月 25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)
現金及び預金	3,597,488千円	3,453,719千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,436,967千円	△2,137,814千円
現金及び現金同等物	1,160,521千円	1,315,904千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	32,172	23,363	8,809

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	32,172	27,959	4,213

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
1年内	4,596	4,213
1年超	4,213	—
合計	8,809	4,213

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	4,596	4,596
減価償却費相当額	4,596	4,596

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1カ月程度の支払い期日のものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

特にありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,597,488	3,597,488	—
(2) 受取手形及び売掛金	415,091	415,091	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	500,000	373,950	△126,050
② その他有価証券	828,713	828,713	—
資産計	5,341,293	5,215,243	△126,050

当事業年度(平成24年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,453,719	3,453,719	—
(2) 受取手形及び売掛金	427,358	427,358	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	500,000	359,450	△140,550
② その他有価証券	778,131	778,131	—
資産計	5,159,209	5,018,658	△140,550

(※1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

(※2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,597,488	—	—	—
受取手形及び売掛金	415,091	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	500,000
合計	4,012,580	—	—	500,000

当事業年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,453,719	—	—	—
受取手形及び売掛金	427,358	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	500,000
合計	3,881,078	—	—	500,000

(有価証券関係)

前事業年度

1 満期保有目的の債券(平成23年6月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500,000	373,950	△126,050
その他	—	—	—
小計	500,000	373,950	△126,050
合計	500,000	373,950	△126,050

2 その他有価証券(平成23年6月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	65,565	61,111	4,454
小計	65,565	61,111	4,454
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	85,322	101,713	△16,391
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	677,825	825,814	△147,988
小計	763,147	927,527	△164,380
合計	828,713	988,639	△159,926

3 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度

1 満期保有目的の債券（平成24年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500,000	359,450	△140,550
その他	—	—	—
小計	500,000	359,450	△140,550
合計	500,000	359,450	△140,550

2 その他有価証券（平成24年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	88,041	88,843	△801
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	690,089	889,705	△199,615
小計	778,131	978,548	△200,417
合計	778,131	978,548	△200,417

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損12,870千円を計上しております。

3 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けるほか、総合設立の厚生年金基金制度（複数事業主制度）に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	83,521,371千円	80,124,993千円
年金財政計算上の給付債務額	95,921,075千円	92,864,178千円
差引額	△12,399,704千円	△12,739,185千円

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前事業年度（平成23年6月現在）	0.61%
当事業年度（平成24年6月現在）	0.64%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度8,592,405千円、当事業年度7,808,316千円）及び繰越不足金（前事業年度3,807,299千円、当事業年度4,930,869千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
① 退職給付債務	302,542千円	296,696千円
② 退職給付引当金	302,542千円	296,696千円

(注)上記には、厚生年金基金制度を含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
退職給付費用	43,805千円	42,570千円

(注)上記の退職給付費用には、厚生年金基金への拠出額(前事業年度14,645千円、当事業年度14,740千円)が含まれております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未払事業税	10,512千円	1,471千円
在庫評価損	11,701千円	12,181千円
退職給付引当金	120,109千円	103,843千円
役員退職慰労引当金	14,550千円	15,442千円
貸倒引当金	2,096千円	1,950千円
その他有価証券評価差額金	63,490千円	70,146千円
減価償却限度超過額	395千円	277千円
その他	898千円	5,213千円
繰延税金資産小計	223,754千円	210,528千円
評価性引当額	△14,550千円	△15,442千円
繰延税金資産合計	209,203千円	195,086千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
特別償却準備金	－千円	71,623千円
繰延税金負債合計	－千円	71,623千円
繰延税金資産純額	209,203千円	123,463千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率 (調整)	－	39.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.1〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△0.1〃
住民税均等割等	－	0.2〃
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	1.8〃
役員賞与損金不算入額	－	0.7〃
その他	－	0.7〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	43.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18,531千円減少し、その他有価証券評価差額金が9,419千円、法人税等調整額が9,111千円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、「コレットチャック部門」と「切削工具部門」、「自動旋盤用カム部門」の3つの事業を行っております。それぞれの事業ごとに取扱製品・サービスについて計画立案、意思決定を行っており上記3事業を報告セグメントとしております。

「コレットチャック部門」は小型自動旋盤、一般産業用機械及び専用機で使用されるコレットチャックの製造・販売を行っております。「切削工具部門」は切削加工で使用される刃物の再研磨及び特殊切削工具の製造・再研磨を行っております。「自動旋盤用カム部門」は小型自動旋盤及び専用機で使用されるカムの製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレットチ ヤック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,297,902	449,133	61,131	1,808,168	—	1,808,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,297,902	449,133	61,131	1,808,168	—	1,808,168
セグメント利益	656,235	109,616	22,132	787,985	△295,192	492,793
セグメント資産	1,081,833	832,372	42,535	1,956,741	5,379,170	7,335,911
その他の項目						
減価償却費	91,712	111,806	3,066	206,584	10,296	216,881
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	84,210	47,956	177	132,343	1,484	133,827

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△10,097千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレットチ ヤック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,307,908	512,543	55,786	1,876,238	—	1,876,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,307,908	512,543	55,786	1,876,238	—	1,876,238
セグメント利益	642,511	109,653	24,217	776,382	△291,762	484,619
セグメント資産	1,230,824	994,208	36,939	2,261,971	5,098,347	7,360,318
その他の項目						
減価償却費	129,924	148,923	2,673	281,521	9,638	291,159
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261,216	304,609	—	565,825	2,452	568,278

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△10,289千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,589,133	219,034	—	1,808,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,678,782	197,456	—	1,876,238

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	4,483円07銭	4,585円47銭
1株当たり当期純利益	201円29銭	189円96銭

(注) 1 在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	301,930	284,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	301,930	284,936
普通株式の期中平均株式数(株)	1,500,000	1,500,000

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,724,610	6,878,210
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,724,610	6,878,210
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,500,000	1,500,000

4 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は下記のとおりです。

1株当たり純資産額	448,307円35銭
1株当たり当期純利益	20,128円69銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	24,300	63,471
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	65,000	24,570
		小計	89,300	88,041
計		89,300	88,041	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	マルチコーラブル・円元本確保型クーポン日経平均リンク債	500,000	500,000
	小計		500,000	500,000
計		500,000	500,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) エス・ビー・日本株オープン225	389,670	177,338
		(証券投資信託受益証券) 積立て株式ファンド	1,198,691	170,214
		(証券投資信託受益証券) 225IDXオープン	89,577	81,963
		(証券投資信託受益証券) DIAM高格付インカムOP毎月	100,000	73,910
		(証券投資信託受益証券) 三菱UFJインデックス225オープン	84,221	46,928
		(証券投資信託受益証券) 日本インデックスオープン225	70,000	41,020
		(証券投資信託受益証券) 株式インデックス225	119,000	38,258
		(証券投資信託受益証券) 日経225連動型上場投資信託	6	60,456
計		2,051,167	690,089	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,266,647	5,266	—	1,271,913	617,827	56,663	654,086
構築物	93,373	—	—	93,373	70,630	3,904	22,742
機械及び装置	2,403,343	554,565	8,779	2,949,129	2,090,682	224,574	858,447
車両運搬具	3,927	—	—	3,927	3,520	259	407
工具、器具及び備品	74,179	5,139	880	78,439	68,891	4,507	9,547
土地	319,337	—	—	319,337	—	—	319,337
建設仮勘定	11,450	—	11,450	—	—	—	—
有形固定資産計	4,172,258	564,971	21,109	4,716,121	2,851,552	289,909	1,864,569
無形固定資産							
ソフトウェア	6,617	3,307	—	9,924	6,426	1,249	3,498
電話加入権	653	—	—	653	—	—	653
無形固定資産計	7,271	3,307	—	10,578	6,426	1,249	4,152
長期前払費用	385	—	—	385	253	73	132

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	コレットチャック部門 設備	114,098千円
	切削工具部門 設備	194,467千円
	太陽光発電設備	246,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,124	5,982	28	6,085	8,993
役員賞与引当金	8,850	8,810	8,850	—	8,810
役員退職慰労引当金	36,650	8,470	1,000	—	44,120

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、3千円は債権回収に伴う戻入額、6,082千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,078
預金	
当座預金	209,655
普通預金	226,489
定期預金	3,016,393
別段預金	102
小計	3,452,641
合計	3,453,719

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ツガミ	7,332
柳川精工株式会社	5,831
東和機工株式会社	4,905
T R N株式会社	4,371
岩瀬産業株式会社	3,958
その他	78,149
合計	104,548

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年7月	27,490
8月	26,577
9月	23,378
10月	19,564
11月	7,298
12月	238
合計	104,548

c 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
章和貿易股分有限公司	63,213
スター精密株式会社	57,011
ミネベア株式会社	44,819
山九株式会社	29,912
T R N株式会社	25,818
その他	112,034
合計	322,809

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
310,276	1,960,177	1,947,644	322,809	85.8	59.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

品名	金額(千円)
コレットチャック	5,515
合計	5,515

e 原材料

品名	金額(千円)
超硬チップ	24,829
カムブランク	3,269
鋼丸棒	2,463
超硬丸棒	537
合計	31,100

f 仕掛品

品名	金額(千円)
コレットチャック	157,353
切削工具	11,169
合計	168,522

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社美和テック	6,318
日本コーティングセンター株式会社	5,083
株式会社峰岸商会	1,508
八幡金属産業株式会社	710
オーエスジーコーティングサービス株式会社	619
その他	1,700
合計	15,940

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	454,330	918,161	1,397,196	1,876,238
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	142,325	256,148	402,061	500,871
四半期(当期)純利益 (千円)	83,900	142,472	228,570	284,936
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	55.93	94.98	152.38	189.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	55.93	39.04	57.39	37.57

(注) 当社は、平成24年7月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数(注)1	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.a-one-seimitsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 平成24年5月26日開催の取締役会決議により平成24年7月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

2 単元未満株式の買取り

取扱場所 (特別口座)
東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

取次所 —

買取手数料 —

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度	第21期	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	平成23年9月26日関東財務局長に提出
------	------	-------------------------------	---------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度	第21期	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	平成23年9月26日関東財務局長に提出
------	------	-------------------------------	---------------------

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第22期	自 平成23年7月1日	平成23年11月14日
第1四半期	至 平成23年9月30日	関東財務局長に提出

第22期	自 平成23年10月1日	平成24年2月14日
第2四半期	至 平成23年12月31日	関東財務局長に提出

第22期	自 平成24年1月1日	平成24年5月15日
第3四半期	至 平成24年3月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年9月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月24日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹 本 憲 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 浩 司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーワン精密が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。